

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和7年10月2日）

1 主な報告等

(1) 情報セキュリティ確保のための取組について

委員から、情報セキュリティ確保には、今まで行っていたことに加え、新規取組を取り入れるなど、継続的に取り組むことが必要だと思う。今年度新たにアクセス権管理システムを県警独自で導入したことは非常にすばらしい。業務の合理化、効率化につながるだけでなく、ミスも減り正確性も高まるだろう。ただ、いくら万全を尽くしても改善点はあるものだ。運用しながら検証してもらいたい。次に、標的型攻撃メール対処訓練についても、継続して行うことが大切である。情報セキュリティに詳しい人でも、ちょうど予定されていた会議に関するメールが来たと思い込んで情報を流出させてしまい、その後の対処が大変だったと聞いたことがある。訓練結果を分析し、職員のインターネット・リテラシーの向上を図ってもらいたい。最後に、情報セキュリティインシデント対処訓練も適宜行ってもらいたい。発生した場合にどのように対処するか、前もって決めておくことが肝要だ。対処に時間がかかるほど、影響が拡大してしまう。今後とも、あらゆる機会を捉えて情報セキュリティ対策に関する意識向上及び浸透を図ってほしい旨の発言があった。

(2) 外国免許切替手続の見直し等について

委員から、交通安全を確保するために、全国一斉に見直されたことと思う。審査が厳しくなれば、無免許運転や偽造免許証の増加などの課題も生まれるだろう。社会全体を見渡せば、慢性的にドライバー不足という問題もある。世の中の情勢に合わせて免許制度も改正されることになると思うので、今後とも柔軟に対応してほしい旨の発言があった。

(3) サイバー事案対策アドバイザー委嘱状交付式の実施について

委員から、サイバーテロと聞くと、県民にとってはなじみがなく、不気味で恐ろしく聞こえるが、現実的には県内の公共施設が被害に遭うなど、身近に発生している。このような情勢の中、スペシャリストにアドバイザーを委嘱し、最新の知見が得られることは非常に心強い。警察官の知識が増えれば、サイバー事案の端緒に気づく機会も増えるだろう。サイバー空間は目に見えないが、県民生活に非常に密着していることから、知識や経験を踏まえてアドバイザーを幅広く選定し、有効に活用してサイバー事案の取締りを強化してほしい旨の発言があった。

(4) その他

警察本部から、匿名・流動型犯罪グループ対策として、警察庁と警視庁に新体制が発足した。全国の情報を集約し、全国警察が協力して捜査することになる。県内で扱っている事案の中にも、他県や海外が絡む事案が多い。今の時代は、自県だけで解決しようという意識を払拭して取り組むことにより、よい捜査ができる。県警も他県警と連携し、取締りを強化していきたい旨の発言があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の受理について
- ・ 公安委員会宛て意見要望について
- ・ 審査請求の受付について（2件）

(2) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について